

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

事業名 種畜検査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内4160)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 368 千円 (前年度予算額： 348 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	348	0	0	0	0	0	318	0	30
要求額	368	0	0	0	0	0	315	0	53
決定額	368	0	0	0	0	0	315	0	53

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

家畜改良上極めて重要である家畜の雄は、伝染性疾患、遺伝性疾患、繁殖機能の障害等の衛生検査、血統、能力、体型の判定が必要であり、家畜改良増殖法第四条により種畜検査を受検した雄でなければ種付けや人工授精に使用できないことになっている。

(2) 事業内容

独立行政法人家畜改良センターが実施する定期種畜検査の受検予定家畜の雄について、家畜改良増殖法に基づいた各種衛生検査を行う。また必要に応じて県が臨時種畜検査を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

家畜改良センターが行う定期種畜検査：国10/10

県が行う臨時種畜検査：県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	82	現畜確認旅費
需用費	280	検査用消耗品費
役務費	6	検体送付費用
合計	368	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「新たな農政の基本計画」(R8～12) (令和8年3月策定予定)
 - 基本方針4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備
 - 4 生産を脅かすリスクへの対応
 - ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

(2) 国・他県の状況

- ・都道府県のうち種畜がいる自治体は類似事業を実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

独立法人家畜改良センターが家畜改良増殖法に基づき、定期種畜検査を年1回行う。また定期種畜検査を受検できず、農家が種畜検査を希望する場合は県が臨時種畜検査を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

この事業は法律に基づき行う検査であるため、指標を設定することは適切ではない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	実施件数 （定期種畜検査） 牛40頭 馬0頭 豚0頭 計40頭 （臨時種畜検査） 牛0頭 馬0頭 豚9頭 計9頭 指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和5年度	実施件数 （定期種畜検査） 牛35頭 馬0頭 豚6頭 計41頭 （臨時種畜検査） 牛0頭 馬0頭 豚0頭 計0頭 指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和6年度	実施件数 （定期種畜検査） 牛35頭 馬0頭 豚8頭 計43頭 （臨時種畜検査） 牛0頭 馬0頭 豚0頭 計0頭 指標① 目標： 実績： 達成率： %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- 3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない

3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

(評価)

3

法律に基づき種畜検査を行い、種畜証明書を交付した雄畜のみ種畜に供することが出来る。令和4年度より畜産研究所養豚研究部の雄豚も受検しており、検査頭数は増加している。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3 : 期待以上の成果あり
2 : 期待どおりの成果あり
1 : 期待どおりの成果が得られていない
0 : ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

種畜検査の実施により、県内産ブランド畜産物の増産及び改良に寄与している。

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価)

2

独立法人家畜改良センターの検査を受検できなかった場合でも、県が別途対応し、受検者の利便を図っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

臨時種畜検査は、地方種畜検査員が検査を行うが、検査を行う頻度が数年に1度と少ないため、地方種畜検査員の技術力を保持することが必要。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県内畜産物の増産のために、今後も法律に基づき継続が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる実施する理由 や期待する効果 など	

【○○課】